

1. 件名：「伊方発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（組織変更）に関する事業者ヒアリング（1）」
2. 日時：令和4年2月22日（火） 15時10分～17時10分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※一部TV会議システムによる出席）
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門
戸ヶ崎安全規制調整官※、塚部管理官補佐、宮本安全審査専門職※、
上原安全審査専門職

四国電力株式会社
原子力本部 原子力部 運営グループリーダー 他4名※
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. その他
提出資料：
 - ・資料-1 伊方発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書 審査資料
 - ・資料-2 伊方発電所原子炉施設保安規定変更認可申請における変更対象条文について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:05	はい、ではただいまから伊方の組織改正、
0:00:09	本保安規定に関わるヒアリングを始めたいと思います。本日はよろしく お願いいたします。それでは事業者の方から、
0:00:20	資料に基づきまして説明をお願いいたします。
0:00:29	四国電力の大坪です。それではこれから、伊方発電所の土地整備に係る 保安規定変更の申請書のご説明をさせていただきます。衛藤先ほどご説 明いただきました通り、こちらからの資料としましては資料1と資料2 になります。
0:00:44	資料1につきましては、今回ご申請させていただいた組織整備に関わる 保安規定の、審査資料になります。資料につきましては、
0:00:55	先日の事前の面談でご説明させていただいた
0:01:01	廃止措置に係る保安規定。
0:01:03	条文変更条文との比較を、もう少し詳細に記載したものになります。そ れは資料1と資料2、通してご説明させていただいて、後程質疑応答と いう形にさせていただきたいと思います。
0:01:18	それでは、これから資料の方をご説明させていただきます。
0:01:23	それでは四国電力タカスカから説明させていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:27	資料1 ページ目をめくっていただきまして4 ページ保存目に、すみません、資料1 ページ目をめくっていただきますと、
0:01:37	まず保安規定を変更する内容が記載させていただきます。こちらは申請所と同様の記載ですので省略させていただきます。
0:01:47	数ページめくっていただきますと、目次があります。
0:01:56	今回変更の全体概要をまとめたものに関しましては、資料1 で整理させていただきますので、そちらを中心に説明させていただきます。
0:02:08	それでは資料1 をご覧ください。
0:02:16	資料1 ですけれども組織整備に伴う変更ということで、申請させていただきます。
0:02:25	まず1 ページ目、表紙をめくっていただきまして右下1 ページ目をご覧ください。
0:02:34	まず申請案件ですが、
0:02:37	本年7月に伊方発電所の保安に関する組織の整備を行うことから、1月28日に伊方発電所原子炉施設保安規定変更認可申請を提出させていただきます。
0:02:51	その申請概要ですが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:55	伊方発電所における組織変更に伴い、
0:02:59	下にあります表五つのカテゴリーとして、保安に関する、
0:03:03	組織及び職務の変更を行うこととなっております。
0:03:09	簡単に概要を説明させていただきますと、
0:03:13	まず、10 といたしまして、
0:03:16	今後の乾式貯蔵施設に係る業務を円滑にするため、
0:03:20	専門性が高い原子燃料関係業務を担う、原子燃料課を新規に設置いたし ます。
0:03:28	次に、2 マルとして、
0:03:31	これまで、訓練計画化は、新規制基準で要求される緊急対応要員の訓練 体制を構築する目的を達成したことから廃止し、
0:03:43	現在は、これを維持向上させる段階に移行しているため、
0:03:48	原子力防災に係る教育訓練の計画管理実施について、
0:03:54	原子力防災組織の整備運用担う安全技術課へ移管いたします。
0:04:00	続いて 3040 では、
0:04:04	防災科は、新規制基準で要求される火災防護や自然災害への対応体制を 構築する目的を達成し、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:13	防災科細胞活動の定着が図られてきたことから開始いたしまして、
0:04:19	これらの防災科細胞活動は、設備を主管する。
0:04:23	補修統括課移管し、消防、
0:04:26	防災、作業安全の職務は、ロームを期間とする総務課へ移管いたしま す。
0:04:33	最後に、フォーマルとして、今後の乾式貯蔵施設及び 12 号廃止措置に 伴う新規の土木建築工事を対応するため、
0:04:42	亀井を耐震工事課から、
0:04:45	土木建築工事課へ改めます。
0:04:50	また、発電施設の施設管理に伴う組織であることを明確にするため、
0:04:55	土木建築課を土木建築保守課に改正をいたします。
0:05:00	こちらが変更の全体概要となっております。
0:05:05	次のページをご覧ください。
0:05:09	右下 2 ページ目以降は、保安規定変更認可申請の各条文における変更内 容について、下記に説明してございます。
0:05:19	詳細な内容となるため、割愛させていただきます。
0:05:23	ページ飛びまして、6 ページ目をご覧ください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:36	先ほどご説明させていただきました、変更内容を図で整理したのとな ってございます。
0:05:43	なお、個別業務を定める保安規定第 4 章、5 章、6 章の実施項目は、
0:05:50	貯層組織としか変更はなく、変更後、組織の業務は変更前、組織の必要 な業務を網羅してございます。
0:06:00	次のページをご覧ください。
0:06:04	こちらは第 2 編について記載しておりますが、変更内容は、第 1 編と同 様のため、省略させていただきます。
0:06:13	次のページ右下 8 ページをご覧ください。
0:06:20	ここから変更内容の操作、詳細についてご説明いたします。
0:06:25	まず、原子燃料課の新規設置。
0:06:28	及び、訓練計画課業務を安全技術課業務へ統合いたしますが、
0:06:34	左下の赤枠の、
0:06:37	燃料管理について。
0:06:40	今後新たに乾式貯蔵施設に係る業務が発生することから、
0:06:45	原子燃料課を新規設置することにより、専門性の高い原子燃料関係業務 を円滑に遂行する体制を構築いたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:55	人数におきましても、化学の三名、三名の合計6名がそのまま業務を引き継ぐ形となります。
0:07:05	次に青枠にある通り、
0:07:07	訓練計画課は、新規制基準で要求される重大事故及び大規模損壊時の緊急時対応要員の教育訓練や、力量管理の仕組みを、
0:07:18	港湾運用することにより、訓練体制を
0:07:23	構築し、当初の設置目的を達成いたしました。
0:07:27	現在これらは維持向上させる段階に移行していることから、
0:07:31	原子力防災組織の整備運用担う安全リスク技術課において、原子力防災に係る運用、
0:07:38	教育訓練を一元的に実施する体制を確立し、訓練計画課を廃止いたします。
0:07:45	人数においても、課長を除く訓練計画課4名は安全技術課移動いたします。
0:07:52	それでは次のページをご覧ください。
0:07:58	ここでは、防災課の業務を保修統括課及び総務課へ移管する内容を示してございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:06	これまで防災課は、新規制基準で要求される火災防護や自然災害への
0:08:13	対応体制を構築するとともに、
0:08:16	防災科細胞活動の定着化を牽引して参りました。
0:08:21	防災科細胞活動は、左下にあります青枠の通り、火災影響の評価等が あります。
0:08:28	あり、例えば、設備を新たに設置する場合、これらの設備を管理してい る保修部と協議しながら、
0:08:35	火災防護の評価を実施してございます。
0:08:39	現在、これらの活動は、発電所において定着が図られてきたことから、 設備を主幹とする保修統括替え、防災科細胞活動一元化、
0:08:49	管理する体制を確立いたします。
0:08:53	また、左下の赤枠にある通り、
0:08:56	防災課が初層する消防防災の業務は、火災が発生した場合における初期 消火対応として、
0:09:04	消防機関への通報連絡等の対応が生まれております。
0:09:09	これまでも、治安機関等とのコミュニケーションを図っております。総 務課へ移管する体制を確立することで、防災科を廃止いたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:21	それでは次のページを、10 ページをご覧ください。
0:09:28	ここでは、防災課から補修統括課及び総務課へ移管した場合、
0:09:33	その業務所掌が分割されるため、確実に業務が移管されるよう、
0:09:38	以下に示す通り明確に保安規定に記載をしてございます。
0:09:44	以下に示している内容は保安規定の添付 2 を参考に記載してございま す。
0:09:51	まず対応 10 といたしましては、
0:09:54	添付 2 には、各項目に要求は書いてございますので、
0:09:59	各校門ごとに所掌を明確に、
0:10:02	期待してございます。
0:10:05	また対応にマルといたしまして、所掌が 19 する項目に関しましては、
0:10:12	文中に明確に所掌をわかるように記載をしてございます。
0:10:19	対応 30 といたしましては、それでも所掌が 19 する分に関しましては、 社内規定にて明確に所掌を記載してございます。
0:10:29	社内規定の具体的な所掌分けは、本資料の附属説明資料、社内規定の体 験にて、変更前と変更増 5 をつけてございます。
0:10:40	こちらについては割愛させていただきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:43	次のページをご覧ください。
0:10:49	ここでは、土木建築部内の名称変更を示してございます。
0:10:55	土木建築工事。
0:10:57	府川。今後継続して、李スタイル乾式建屋や、12号機。はい。
0:11:03	土地等の大規模な土木建築工事等の対応を行うことから、
0:11:08	耐震以外の工事全般も管轄できるよう、耐震工事化を土木建築工事課に 改め、
0:11:14	調査設計分担と工事分担を設置いたします。
0:11:19	また土木建築課はこれまで通り、土木建築設備の施設管理を主要業務とし、保全業務の高度化、最適化を図りながら、新規制等に適切に対応していくことといたします。
0:11:34	こちら、人数に関しましては、変更前、変更合意、こちらもへん、変わりがございません。
0:11:43	それでは右下12ページをご覧ください。
0:11:48	こちら施行時期に関する記載をしております。
0:11:52	施行時期に関しましては申請いたしました付則の通りでございますが、当社が定める日は令和4年4月1日を予定。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:01	してございます。
0:12:05	裕一に関しましては、以上となります。
0:12:08	引き続き、資料2、
0:12:13	説明、
0:12:15	資料2の説明をさせていただきます。
0:12:22	日取りのお手元は大丈夫。
0:12:24	ご準備大丈夫でしょうか。
0:12:27	はい大丈夫です。はい。それでは資料2ページめくっていただきまして、1ページ目。
0:12:36	まずこの表の見方ですが、左端に保安規定の条文、
0:12:41	そして変更する条文を丸で記載し、その詳細を括弧で記載してございます。
0:12:49	列の中段にあります12号廃止措置計画変更案ということで、廃止措置計画変更は、適宜検討を進めておりました条文についても、前回の面談以降追加してございます。
0:13:04	こちら組織整備と廃止措置計画変更案に関しまして条文が重なるところに関して影響を検討してございます。5ページ目をご覧ください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:23	こちら保安規定第 99 条放射性固体廃棄物の管理に関しまして、組織整備 1 号廃止措置計画変更案に関して、
0:13:33	どちらも変更内容となっておりますが、
0:13:36	右にあります影響の列をご覧くださいますと、組織配備は、第 99 条第 1 項の 5 個、第 1 項 (5)。
0:13:46	第 3 項、(3) の所管課長の名称の変更であり、廃止措置は、第 99 条第 1 款 1 項、(2) の放射性各管理課長が実施する業務の変更であることから、
0:14:00	変更内容に対しての影響はございません。
0:14:04	次のページ、9 ページをご覧ください。
0:14:15	表の中段にあります。
0:14:17	第 297 条、使用済み燃料の余剰貯蔵に関して、条文が変わってございます。
0:14:25	第 297 条であります。前回鳥羽滝さんよりコメントいただき S A P に関して、再考させていただきました。
0:14:34	1 号炉使用済み燃料の貯蔵ないことから、今後 1 号炉の記載自体を削除する予定でございます。大変申し訳ございません。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:46	しかし、影響といたしましては、組織整備では、所管課長名称が変わるのみであり、使用済み燃料を貯蔵する方針には影響はございません。
0:14:57	続きまして下にあります第 299 条。
0:15:03	こちら、括弧の通り、変更予定でございますが、先ほども 99 条と同様に、
0:15:11	こちら組織整備は、第 299 条第 1 項の (5) 、
0:15:15	及び第 3 項の (3) の所監視課長の名称が変更するものであり、
0:15:21	廃止措置に関しましては第 299 条 1 項 (2) の放射性各管理課長が実施する業務の変更であるため、影響はございません。
0:15:33	以上代っす。
0:15:35	99 条、第 297 条。
0:15:38	第 299 条の条文が変更対象条文として挟みますがその影響はないと整理してございます。
0:15:47	以上全体の説明は終わらせていただきます。資料一井、すいません資料 1 に関しまして、
0:16:02	資料 1 の
0:16:07	広井。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:12	えっと、冒頭でもご説明さしてきましたが、資料1のA D Sの77-01、D S 77-02に関しましては、
0:16:23	こちら、変更内容を、資料1の方で、
0:16:28	明確に、
0:16:29	記載しておりますので、コメント等がありましたら、その時に、ご指摘 いただけたらと思いますので今回の説明は省略させていただきます。
0:16:39	以上です。
0:16:43	説明は以上となります。
0:16:48	はい。
0:16:50	規制庁の植原です。
0:16:51	はいありがとうございました。
0:16:54	ではこれから質疑に入りたいと。
0:16:57	思います。
0:16:58	はい。
0:16:59	それでまず最初になんですけども、
0:17:03	この組織改正の背景ですとか理由に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:07	つきまして、このパワーポイントの資料ですね資料1と書かれている1 ページ目に、
0:17:14	かなり、
0:17:15	理由ですとか背景を記載していただいているんですけども、これ以外 にも何か背景のようなものがありましたら、
0:17:24	は説明していただきたいと思っております。
0:17:27	加えてその他過去の経緯も含めて、その背景等も、
0:17:31	ちょっと説明していただきたくてですね、例えば、2019年に、この安全 技術課と原子燃料課っていうのが何か一旦統合。
0:17:41	されていると思うんですけどそういった背景ですね。
0:17:45	ですとか、
0:17:48	あとこの訓練計画課が、
0:17:50	設置された時の背景。
0:17:53	ですとかそういったことも含めて補足いただけますでしょうか。
0:19:12	東京支社の折田ですけど本店さん、先ほど植原さんのご発言聞こえてま すかね。
0:19:20	結局、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:23	四国電力、オオツボですいませんちょっと音が入ってなかったようで申し訳ございません。
0:19:30	はい。それはすいません、もう一度ご説明の方させていただきます。制度を、植原さんの方からご質問ありました事項を一つちょっとご回答させていただきます。まず
0:19:42	過去、原子燃料課と安全技術課が2019年に統合されていったと。今回等を、
0:19:51	また原子炉が新規設置する背景をちょっとご説明の方させていただきます。まず過去に原子燃料課等安全技術課が統合され、統合しておりますのは、2019年当時は新規制基準で、
0:20:06	原子、安全技術課の業務が
0:20:10	多くなってきていたと。原子燃料課の方は、12号の廃止が廃止になったというところで、業務の方が縮小してきて縮小してましたので、
0:20:21	原子燃料課と安全技術課を統合して、一体運用することで
0:20:27	効率よく運用できるという目的で統合の方をしております。今回、原子燃料化、新規設置させていただいたのは、新規制基準が平成25年に施行されてから、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:41	8年ほど経過しております、A案、新規制基準の対応も落ち着いてきてるといふところと、あと原子燃料課の業務。
0:20:51	につきましては乾式貯蔵の新たな業務が発生するといふところで、原子燃料課を分離して新規設置して、個別で対応した方が、機動的に動けるといふところで、
0:21:05	新たに設置させていただいております。もう一つ、
0:21:09	訓練計画課の方の統合、これは過去、
0:21:15	新たに設置したのに、設置した背景等今回、統合した背景ですけども。
0:21:23	訓練計画課を新規設置した過去分としましてはこれも新規性基準で安全技術課の業務が、
0:21:34	多くなっております、訓練、
0:21:37	業務については、その部分だけを特化した、課を体制として、体制の整備とかですね、特化して、家を作った方が機動的に動けると。
0:21:48	いふところで新たに設置をしております。今回、統合の方さしていただいているのは、ちょっと資料にも記載しておりますが、新規制基準で、
0:21:59	体制なり、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:02	運用なりってというのが、ある程度構築されて、今度は
0:22:08	安全技術課等を統合して、一体運用した方が、
0:22:11	効率がいいというところで、統合の方させていただいております。
0:22:17	採決しては以上となります。
0:22:22	はい。規制庁植原です。はい、ありがとうございました。今おっしゃったその一帯を引用した方がやりやすいとおっしゃった観点からいうとですね例えばこの防災課を今回廃止。
0:22:37	されて、二つの課にその業務を移管されるということなんですけれども、これは要するに一体運用、防災に関して、防災や火災に関しては一体運用ではなくなるようにちょっと見え、
0:22:52	するんですけれどもこういうふう
0:22:56	特に片方はロームを主幹とする総務課に移管するというので、
0:23:01	この補修総括課と、総務課って部部長のレベルからして違いますので、
0:23:08	双方の
0:23:10	情報共有ですとか連携ですとかそういったところが杯適切になされるか というのをちょっと説明いただけますでしょうか。
0:23:24	四国電力高坂でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:27	まず防災課から保修統括替えに移管されました業務。
0:23:33	に関しましては、先ほど火災影響評価等設備に関してその設備を新たに設置した場合に評価が発生しますそれは新規制基準で新たに、
0:23:46	しなきゃいけない評価となっているんですけども。
0:23:50	そういうものが多数を占めておりますので、設備、
0:23:55	を主幹とします保修統括課。
0:23:58	が管理する方が、防災課で管理水よりも具体的になるということで問題ないという、
0:24:05	先ほど労務を基幹とする、総務課は防災課から法務課。
0:24:13	に移管するという内容ですけども、こちら初期消火対応。
0:24:18	がメインとなってございます。これは初期消火対応に関しましては、これまで、総務課自身が管理してきた対応でもありますので、十分
0:24:29	対応は可能と考えてございます。
0:24:32	先ほどの総務アート補修統括課の
0:24:39	意思疎通というのを、
0:24:42	に関しましては、それぞれ業務内容自体が違いますので
0:24:49	意思疎通する。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:50	内容業務等はないと考えてございます。以上です。
0:24:58	はい、規制庁ウエハラです。
0:25:01	ちょっと疎通をされる、内容は無いとおっしゃったんですけど何か今聞いた話ですと基本この、
0:25:10	消防ですとか、火災の対応に関してハード面を、
0:25:15	補修等統括課が他のになっていてソフト面を総務課が担っているような、
0:25:22	非常に聞こえたんですけどもそのソフトとハードの連携というのは、何かしらあるのかなとちょっと、ちょっとイメージしてまして。
0:25:32	あともう1点ちょっと指摘なんですけど、この資料1の9ページ目。
0:25:37	パワポの9ページ目ですね。
0:25:41	ここで総務課の肥田リーのところ、総務課というのはこれまでも、初期消火を担ってきたというふうに、先ほどおっしゃってたんですけども総務課の方に何かその、
0:25:52	初期消火に関する、ちょっと項目が見当たらずに右に行くと何か、
0:25:58	そういう消火活動全般というのが今回新たに、
0:26:03	何か、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:04	追加されたように見えるんですけども、総務課はこのローン全般以外にも初期消火をされてったってということですかね。
0:26:16	広く電力タカスカでございます。まず一つ目の質問です先ほどソフト面ハード面に関しましてはおっしゃる通り防災の教育、
0:26:26	具体的に言いますと保安教育に関しまして、かたい活動か細胞活動の対応をしております。
0:26:33	これに関しましては 100、保安規定の第 130 条で、全所員実施する形となっておりますので、それぞれソフト面ハード面に関しましての情報共有はそこでなされてるのかと考えます。
0:26:51	一つ目の質問に関しては、保安教育で対応できると考えてございます。二つ目の質問に関しましては、
0:26:59	こちら火災防護活動に関しましては、新規制基準より、以前にも保安規定上で要求されてございました。
0:27:09	それは
0:27:13	平成の 19 年。
0:27:15	に東京電力、久野柏崎下流の宣伝自体が火災が発生したことに差を発生して

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:26	6束が変更となった。
0:27:28	あとをもちまして保安規定に変更しました。
0:27:32	そのときの対応といたしましては、総務課が実施して、
0:27:37	いた経験がございますので先ほどちょっと私の方から、過去にも実施した経緯があるということで、ご説明させていただいた次第でございます。以上です。
0:27:52	はい。規制庁江原です。
0:27:54	はい。
0:27:55	ありがとうございます。はい。
0:27:58	このパワポの9ページで話は続くんですけど、一応質問は続くんですけども。
0:28:06	先ほど平成19年の、
0:28:09	県で、この総務総務課っていうのは労務全般って書かれてますけど、そういう消火の経験もあるっていう。
0:28:16	ことなんですけれども。
0:28:18	はい。
0:28:19	今回はあれですね、この組織改正では防災課で、この章、消防とか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:25	に関わっていた人が相馬フライドをして総務課に、
0:28:29	鍬は加わって、そういう初期消火等の、
0:28:33	今のノウハウですとか人材もそのままの、
0:28:38	引き継がれ、引き継がれて体制が強化されるという、
0:28:42	ふうに理解してるんですけどそういった理解でよろしいでしょうか。
0:28:48	色電力タカスカでございます。おっしゃる通りの理解で問題ないです。 はい。
0:28:53	はい。ありがとうございます。
0:28:56	はい。
0:29:00	はい。
0:29:03	当然なんですけど、今回の組織改正で業務や役割が漏れなく移管されて いることも確認したいんですけどそれはこのパワポの6ページで、
0:29:14	変更前の組織の必要な業務を網羅すると書かれていますのでこちらの方 でもう網羅的に、
0:29:21	移管されているものを、
0:29:24	かと考えております。
0:29:26	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:28	追加なんですけれども人員が適切に配置されているかですとかそれらを管理する人も適切かというところも確認したいと考えてますのでちょっと
0:29:40	2人分に関しては、
0:29:43	と、人数とあとそれを管理する。
0:29:46	1ですね。はい。
0:29:49	課長ですとか部長レベルについても簡単にはいご説明をお願いいたします。基本的に何か新設される課が増えて、
0:30:01	増えて他は他の組織改正は減ってるというふうに理解してますけれどもはい。
0:30:07	はい。説明をお願いいたします。
0:30:14	四国電力の大窪です。それでは一つずつご説明させていただきます。パワーポイントのスライドの8ページ、お願いします。
0:30:25	とこで8ページ以降に、人数の変遷が書かれています。
0:30:34	まず8ページの方は、訓練計画課と安全系技術課の東郷と、あと安全技術課から原子燃料課が新設というところの記載をさせていただきます。
0:30:46	ええと人数の方は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:48	これ合計見ていただくと、17名から16名になってると。
0:30:53	ところになります。同まず原子燃料課間に発生する燃料化なんですけども、こちらは炉心管理と燃料管理、6名がそのまま原子燃料課の方行きまして、
0:31:04	荒谷伊井とそれを統括する課長設置して、斜めというような形になりますので、この課長は原子燃料の専門が専門家が
0:31:17	つくという形になります。その安全技術課の方なんですけども、安全技術課の方は訓練計画課と統合しますで、技術の部分と、安全技術課の技術の部分と、訓練計画。
0:31:30	のを、
0:31:33	がだったりするということで技術の部分五名と訓練計画課の五名。
0:31:40	10名、なるんですけども、ちょっと1名減って9名になるというところにはなるんですが、こちらの方は
0:31:50	安全技術の方でやってる
0:31:54	緊急時対応関係、あと、訓練の方でやってる緊急時に関わる訓練というところで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:02	その一体運用というところで1名減ってはおりますが、一体運用することで人数の方は問題ないと思っておりますし、鹿野課長の方も、
0:32:14	その内容、業務内容については把握しているものがついているというような形になります。
0:32:24	そうですね。はい。
0:32:26	はい。
0:32:27	等を、住民から気になりますけども、実際、訓練計画と安全技術課が
0:32:33	一緒になりますので課長が1名減るというような形になります。
0:32:38	続きましてスライド9ページになります。こちらの方は防災課が保修統括課と総務課に変わると。
0:32:49	いうところになります。
0:32:53	防災課の
0:32:55	方は補修統括課の11名に防災課の防災課西郷大庭の二名が加わって13名。
0:33:07	ところなんですけども、こちらの方も一体運用で今12名というところになります。で、火災防護関係。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:14	内部漏水とかにつきましては補修統括課、設備を所管している、下になりますのでその課長の方で見るというところで
0:33:26	内容の方も問題ないと思っております。総務課の方は消防防災 6 名と、作業安全三名の 9 名が加わって
0:33:38	26 名になるところは 25 名ですけども、こちらの方も課長が減るところで、人数の方は十分おりますし、
0:33:48	先ほど説明させていただきます。
0:33:51	説明さしていた高沢の方から説明させていただいた通り、業務内容についても総務課の方で対応可能と思っております。続いてスライドの、
0:34:01	11 ページなんですけども、11 ページにつきましては、
0:34:05	土木建築から土木建築保守課になっておりますが、こちらの方は業務は全く同じで、ニーズも変わっておりませんので問題ないと思っております。耐震工事課からどう建築工事か。
0:34:17	の方にも名称変更しておりますが、耐震業務、今まで耐震工事課が耐震業務やっていた代わりに、今度新たに工事が発生した廃止措置だったり、乾式貯蔵の工事。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:33	今度担うと、耐震工事がなくなって新たな工事を担うということで土木建築工事かというところで人数の方も変更なく八名というところで問題ない。
0:34:45	思っております。説明の方は以上になります。
0:34:50	規制庁ウエハラです。ありがとうございます。
0:34:53	ちょっと 11 ページ目なんですけれども。
0:34:56	この耐震工事。
0:34:58	下が土木建築工事課になってるところで、結構主主要業務の中身が結構変わってるなっていう印象がございまして、
0:35:09	例えば地質調査がなくなってる。
0:35:14	ですとか、その上の耐震工事の、
0:35:17	内容。
0:35:20	ですね、基本こういう耐震工事とか地質調査っていうのはこの右側の、
0:35:25	何か高経年化評価等とか等にもしかしたらそのまま含まれるのかなと思ってるんですけれども、それにしても左側にある何か設計の後に発注っていうのが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:37	あったりしてその発注っていうのがなくなったりですね、ちょっとこの、何か主要業務が結構変わってるように見えますのでちょっと補足いただけますでしょうか。
0:35:50	四国電力大坪です。主要業務、おっしゃる通り変わっておりまして、もともと耐震工事課で耐震業務メインでやっておりました。
0:36:01	で、土木建築工事可児衛藤名前が変わって主要業務が廃止措置の工事だったり、使用済みの乾式貯蔵の、
0:36:11	工事だったりに変わるんですけども、もちろん耐震工事とかですね、そういうのが全くなくなるわけではなくて小さいものは、残ってくるふうと思ってます。それらについてもこの土木建築工事課で、
0:36:23	見ますので、
0:36:27	部分についてはなどに含まれるというふうに考えております。佐田の全くなくなるわけではないんですけども、主要な業務としてここでは記載してると。
0:36:37	たところになります。以上です。
0:36:42	はい。何かその発注が来なくなってるっていう件は、何か。
0:36:47	何か補足等ありましたお願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:51	取得電力オオツボです。発注の方はなくなっはなくてですねその下の 工事の部分に含まれている工事の使用済み燃料乾式貯蔵施設工事等の中 に入っているというふうに加え、
0:37:05	考えております。以上です。はいわかりました。はい。
0:37:15	はい。そうですねじゃ、私からちょっと
0:37:18	とりあえず以上。
0:37:20	私からの質問とりあえず以上としたいと思いますけれどもはい。他何か は質問等ありましたらお願いします。
0:37:30	はい。原子力規制庁ミヤモトです。よろしいでしょうか。
0:37:36	よろしく申し上げます。
0:37:38	先ほど植原からもう
0:37:44	質問ありました。
0:37:46	ポートや重複するんですが、
0:37:49	衛藤。
0:37:51	この
0:37:52	パワーポイントの方の1、ポンチ絵の1枚目の方ですね。
0:37:59	井戸市野。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:05	ページ番号が右下についてるもの1ページ目になるかと思いますが、
0:38:11	要はここで概要を書いていただいているんですけども、今説明いただいた ようなですね、その検討の経緯といいますか、背景変遷、
0:38:22	こういったものを、がないとですね、なぜこの概要に至ったのかという ところが見えてこないかなと、ちょっと危惧してます。
0:38:33	内容については理解いたしました。ただこれだけ見てもちょっとわかり にくいということでもしご説明をどこかに補足していただく必要がある かなと思っております。
0:38:45	回答いただいたところを膨らましていただきたいなと思っておりますの でよろしく願いいたします。
0:38:50	あと例えば
0:38:53	5年計画かの、
0:38:55	ところで例えば訓練体制を構築する目的を達成したとかっていうのが、
0:39:01	あるんですけども、何をもって目的を達成したのかっていうところもち よっここだけでも見えてないので、今説明いただいたところで大体理 解できるところがあるんですが。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:12	そういったのも含めてですね、この言葉に至ってるところ変更の理由に至ったその背景といいますか検討経緯っていうのが、もう少しわかるようにして、
0:39:23	いただく必要があるかなと思っておりますのでその点ちょっと、
0:39:28	記載を充実していただきたいんですが、よろしいでしょうか。
0:39:33	一つ連絡高塚でございます。
0:39:35	承知しました。過去の経緯、また要求される。
0:39:40	この場目的を達成したというのは、例えばですね、具体的に言いますと、
0:39:44	例えば内規等は新たに制定されて、それがある程度、
0:39:51	発電所内で運用が確定してきたと。
0:39:55	いうことをもってそれが発生したというのを一つの案としてはあるんですけどもそういうものを具体的にどういうものがあるってそれが達成されたのかというのを明示するというご理解でよろしかったでしょうか。
0:40:07	はい。そういう視点もありますしそもそもこれは組織改正の手続きをして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:14	例えば訓練計画課というのを設けたり、或いは業務分掌というのを加えたり、
0:40:23	トータルすると思います。
0:40:26	そういう目的があったのかというのが多分あるはずで、そういったものを明確にしていただければおのずと、こちらが欲しいものが出てくるのかなと思って。庄司。
0:40:39	承知しました。審査資料に記載を充実して書くようにいたします。
0:40:44	はい。
0:40:47	杉。
0:40:48	それと
0:40:55	大津衛藤。
0:40:58	同じくページ番号右田に振ってあるところの、
0:41:03	あっち。
0:41:04	ページ目と 10 ページ目。
0:41:07	あと、11 ページ目は自明かと思うんですけども。
0:41:10	この人数のところで括弧内の、
0:41:15	ところがあったりなかったりするんで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:17	ちょっとそこは明確にさせていただきたいなと思っております。あとその課長が1名含まれて、
0:41:25	あと、本社系統を一元化によって1名減らす見直しますよとかっていう話が、
0:41:35	あったかと思しますので、
0:41:37	そういったその人の人員の見直し、内訳をきちっと括弧内でまず明示していただくということ。
0:41:46	それと
0:41:49	減らしたということについてどういう観点で、減らし、人員をふやした東田っていうのが、
0:41:57	見えるように、ふうにさせていただきますか。
0:42:03	四国電力のタカスカでございます。こちら括弧内の記載を明確にする、せよということは承知いたしました。ただ、変更前に関しましてはこういう意図で変更し、組織が成り立っていますっていうのは説明はできるんですけども。
0:42:19	変更後に関しましては変更後、業務量に応じて組織の配分を、その組織の中での配分を実施いたしますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:29	必ずしもそれが明確になってないところもあるんですけども、それでも、変更後に関して組織の中の担当を、より明確にして欲しいという意味合いでしょうか。
0:42:42	そこは柔軟にっていうのは、わかりますそこはになるってことあればその旨も追記していただいていいと思うんですけども。はい。要は、
0:42:54	委員。
0:42:55	ちょっとHeadが伴いますかね。
0:42:59	私のボリュームが大きければ欲しい。
0:43:03	こちらもちょっと音声を下げるように、ます。はい。
0:43:08	大丈夫ですかね。はい。
0:43:12	わかりました。書ける範囲でちょっと弊社の方も書かせていただこうと思いますのでよろしく願いいたします。要はですね。衛藤。
0:43:23	特に人員を作るものがないというものもあれば、
0:43:30	例えば、
0:43:31	試験結果のように、
0:43:34	一体運用でより1名。
0:43:37	減額という話もありましたので、ただいま、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:41	それとちょっとよく見えてこないかなと。
0:43:44	いうところもありますので、そこはメール的にしていただきたいなと思 っております。よろしいでしょうか。承知いたしました。
0:43:55	はい。
0:44:00	8 ページ目に戻りまして、
0:44:03	どう。
0:44:05	最初の、
0:44:12	最初の丸のところで、
0:44:18	今後新たに関して貯蔵施設が発生することからというふうに書き出しが あるんですけども。
0:44:27	のための確認になるんですが、
0:44:32	それにかかる業務というのは、
0:44:36	今回の形成、
0:44:38	またその、
0:44:39	使用美装業務。
0:44:41	この中には、今含まれていないと。
0:44:44	今後、この乾式貯蔵施設の本格運用、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:49	合わせて、そのタイミングで、只野衛藤、燃料管理のところに業務を足すと、追加するとそういう、
0:44:59	うん。よろしいでしょうか。
0:45:06	四国電力タカスカです。おっしゃる通り、今の燃料管理に関しましてはそこまで名じゃなくてですね。
0:45:13	新燃料乾式貯蔵施設の中に例えば検査とかが新たに入ってくるんですけども、その燃料管理に係る検査の実施の中にその乾式貯蔵施設。
0:45:26	かかる検査も新たに追加されると。ではボリュームがちょっと上がるみたいなイメージになります。
0:45:32	以上です。
0:45:34	はい。規制庁宮本です。わかりました現段階で何か含まれて、この主要文書業務に含まれていないということをちょっと確認したかったのではありません。
0:45:44	あと今後またその時になったら必要な手続きを踏まれるということも、確認したかったのではありません。ありがとうございます。
0:45:57	はい。
0:46:07	はい。規制庁宮本です。阿藤。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:14	どこかで防災課の消防防災、初期消火の話と、作業安全ところ、労務の観点でっていう言い方を。
0:46:27	だと思うんですけど。
0:46:29	ロームの例というところだったっけ。
0:46:34	9 ページ目の丸二つ目のところでしょうか。
0:46:41	そうですね。どこかでローブの、
0:46:45	3 点で、言葉
0:46:48	新作のどこかに、
0:46:53	なると思うんですけども、元の概要のところの説明で、ちょっとドームという記載で書かせていただいています。
0:47:05	ドーム部の観点でっていうところとちょっと岩原とのやりとりの中で、
0:47:11	説明いただいたところがちょっといまいち光臨印可民芸にするのかなと思って聞いてたんですけども。
0:47:19	増の観点で、
0:47:22	ていうのがちょっと今一行をご覧になったんですが、ご説明いただけますでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:32	ここに四国電力タカスカです。ここにかかりましてますロームというのはですね、具体的に、例えば初期消火の対応が発生したときに、
0:47:43	一般的に、例えば、
0:47:48	地方防災とか、
0:47:51	約定等にですねご連絡をさせていただいてるんですけども、そういうふうなご連絡を察する作業というのをとる。
0:48:00	総務全般として、1括りにさせていただいてございます。
0:48:05	なので初期消火活動が発生して対応するまでの一連の流れでいうとその対応の流れの中にも、労務作業というのが発生してまして。
0:48:15	それであれば、
0:48:19	ログ作業というのも一部やっている総務課で一連で、
0:48:23	初期消火活動というのははっきりした方が、
0:48:26	法律的だろうという観点がありましたので、統一したという経緯がございます。
0:48:35	この説明で、
0:48:37	趣旨はわかりました。はい。回答質問わかりました。
0:48:49	ふうん。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:50	はい。
0:48:52	次の質問くださいですが。
0:49:01	次、浜さん。
0:49:03	所 5 層なんですけれども。
0:49:07	落とす。
0:49:08	特に説明はいただかなかった。資料 1 の残りの方ですね、1 点確認したいところがあります。
0:49:18	パワポの、
0:49:20	20 枚のうちの何ぼかってのはちょっと、
0:49:22	すぐわからないんですが、
0:49:29	本規程、各条文との対応についてっていう、
0:49:34	B S の 01 の資料。
0:49:38	になるんですかね、これの。
0:49:45	10 ページ。
0:49:46	P D F でいくと 80 分の 4。
0:49:54	39
0:49:56	なる。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:01	はい。
0:50:05	準備できました。
0:50:08	ここの緊満に、
0:50:14	放射性廃棄物の廃棄の欄があると思うんですけども。はい。すいませ ん。少々良いでしょうか。規制庁の植原ですけども。
0:50:21	はい。はい。
0:50:24	一応ミヤモトがちょっと発言されてる負債にはちょっと、
0:50:28	四国電力の本店の方の、ちょっとマイクは一旦ちょっとミュートにして いただけますでしょうかそれが原因でちょっとハウリングが起こってる ようですので、ミヤモトの発言中はちょっとは見ると、
0:50:40	ということで、ていうか他の人が発言している際にはちょっとミュート に配布していただければと思います。
0:50:48	四国電力高塚で承知いたしました。
0:50:50	はい。では宮本さんよろしくお願いたします。
0:50:54	ミヤモトです私の音声は少し大きいですか。
0:50:58	そこは大丈夫ですか。むしろ若干小さめなので、ちょっと大きかった と。はい。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:05	はい。宮本です。これぐらいのボリュームで対応させていただきます。
0:51:09	はい。江藤四郎市の 80 分の。
0:51:15	39
0:51:20	S - 01、
0:51:23	保安規定各条文との対応についてというところの 10 ページ目。
0:51:27	についてちょっと確認させてください。
0:51:31	衛藤。
0:51:33	この 14 号で放射性廃棄物の廃棄ってというのがあって、
0:51:38	この 2 ポツと 3 ポツ、
0:51:44	この 2 ポツは液体廃棄物、
0:51:48	事業所外廃棄という話でここで変更分の、
0:51:56	ありとな。
0:51:58	いるんですが、
0:52:00	具体的にドーム部申請するとどんなことを言ってるのかってのはちょっとわからなかった。
0:52:07	それでちょっと補足いただきたいんです。同じく 3 ポツの、
0:52:13	障害背景ですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:16	というところについても、
0:52:19	ちょっとこの変更ありとしてるんですけども、申請書、
0:52:24	公開のどの部分に該当するのかってのはちょっと、
0:52:28	よくわからなかったので、
0:52:32	ご説明いただきたいんですが、よろしいでしょうか。
0:52:43	四国電力、高塚です。申請書 116 ページをご覧ください。
0:52:58	規制庁ミヤモトですよ。
0:53:09	ミヤモトですはい 19 条。はい。申請書を見ております。
0:53:21	こちら第 99 条の (5) 項で
0:53:27	安全技術課が主に燃料ピットに貯蔵する課長が、そこから原子燃料課長が使用済み燃料ピットに貯蔵すると。
0:53:35	いうふうに変更となっております。
0:53:39	ここに関しましては、
0:53:55	あ、
0:53:59	足腰少々お待ちください。
0:54:38	四国電力高塚でございます。
0:54:41	それまでの本規定の審査におきまして、こちら、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:48	先ほどの保安規定審査基準に照らし合わせて対処する条文。
0:54:54	それが東大、
0:54:56	99条のところがあると思うんですけども、その99条全体が変更となっておりまして、変更のありという形で、記載はさせていただいてございます。
0:55:06	それでそれぞれの審査基準ここというよりかは、その審査新基準に則った、第99条変更となっている場合は、ありということで申請させていただいてございます。
0:55:23	規制庁宮本です。つまり、99条を、
0:55:27	変更するときには、
0:55:30	このを今見ている。
0:55:34	ページのところですか。ここの
0:55:38	10、
0:55:39	1ポツで、99条があります。2ポツで99条がありますので3ポツでも99条ありました。
0:55:46	99条をどこか変更するので、ここは基本的に
0:55:55	変更ありだと、いうふうに、こういうそういう推理でこれはずっと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:01	されてきていると。
0:56:03	そういう資料を作り込んできてるといふそういうことですね。
0:56:07	四国電力タカスカでございます。細井通りでございます。審査基準に照らし合わせて、それが入るか入らないかっていうのは、ある程度個人の主観になってきますので、
0:56:17	対象条文がここに入っているというのであれば、その全部の変更ありという形で、審査基準と見て、比べてもらって、影響がないだろうというところで判断していただいております。
0:56:29	そのための資料となっております。以上です。
0:56:35	はい。規制庁宮本です。わかりました。
0:56:39	すると、
0:56:53	はい。もう1点確認させてください。今、申請書の99条少し日程、
0:57:03	この
0:57:05	1年度、
0:57:06	ほかに。
0:57:07	フィリピンの1項5項、
0:57:11	ワーカー括弧が変わったと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:21	ありました。
0:57:25	はい。そっかそっか。そういう見方をするってことですよねはい。わかりましたはい。とりあえず私カラーの。はい。質問等は
0:57:36	以上です。
0:57:50	すいません規制庁ツカベですが、私から何点かお聞きしたい。
0:57:55	こととお願いも含めてなんですが最初に、
0:57:58	ウエハラからの質問で、その煙化について、
0:58:03	具体的中身を説明してくださいということで、口頭で中身をご説明いただいたと思っているんですが。
0:58:11	特に今やっている業務の、
0:58:16	経験とか、
0:58:18	技術とか知見とかが、新しいところに適切に引き継がれるかという観点、補足説明資料で結構なので、先ほどのご説明だと基本的には同じ。
0:58:31	車がそのまま行きますというご説明だったかと思うんですが、
0:58:35	技術であるとか、
0:58:37	経験知識をちゃんと新組織に移管となり意見移管しますかというのを、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:43	補足説明資料で説明いただきたいんですが。
0:58:46	こちらよろしいでしょうか。
0:58:52	局電力タカスカでございます。承知いたしました。非補足説明資料で説明させていただきたいと思います。以上です。
0:59:02	はい。規制庁ツカベて、
0:59:05	ついて、
0:59:07	これも
0:59:09	ミヤモトの方から、先ほどちょっとお聞きして、ご対応されるというお話があったところで8ページ目のところで、
0:59:17	訓練計画か。
0:59:19	東郷について説明で、
0:59:22	当初の設置。
0:59:25	目的を達成したと書かれて、
0:59:29	あんまりその原子力の、
0:59:31	世界では、その目標を達成したというのは、思考停止のシールというところで使われて、
0:59:38	いないと思うので、ちょっとここの趣旨は、先ほど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:43	ことをもって達成したと。
0:59:45	考えてるのかちゃんと説明してくださいと。
0:59:50	いう点です。
0:59:56	色電力高塚です。承知いたしました。そこん、その観点に関しましても また補足説明資料で説明させていただきます。
1:00:04	はい。
1:00:05	ちょっと規制庁ツカベですって後、
1:00:07	9 ページ目の防災カー。
1:00:10	の廃止についてなんですが、
1:00:15	基本的に各プラントには防災課が、他電力さんも含めてあって、
1:00:21	防災科を、
1:00:23	廃止しますというのは、ある種、思い切った判断かと思うんですが、
1:00:29	その、
1:00:32	そもそも防災会要らないんだというのは、どういう判断のもとか。
1:00:39	ちょっと。
1:00:40	パツとした質問で申し訳ないですが、どういう観点で今回、防災科を廃 止されようとしてるんでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:52	四国電力の仲村です。お久しぶりです。
1:00:56	防災カーですけれども、当社は昔から防災課ってなかったんです。
1:01:02	先ほども言いましたように、
1:01:08	当東京電力の柏崎刈羽の変圧器の事故等からですね、の、以前からですね、総務課の方で防災絡みの、
1:01:21	訴訟を担当してましたという、歴史があります。で、それを踏まえてずっと運営してたんですけれども。
1:01:31	新規制基準対応ですね、防災、要は火災
1:01:38	等の設備についてですね、いろんな要件が加わりましたんで、新たに防災課という組織を新たに作ってですね。
1:01:49	やってまして、実際やってるのがですね先ほど言いましたように設備の、
1:01:54	もう傘とかの設備の管理とか訓練絡みですね、訓練等の初期消火の絡みのことをやってるのが防災課です。で、
1:02:08	事故対応ですとかね、原子力防災ですとか、そういう防砂の組織もとい うな、防災科という

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:20	かも他社にはあろうかと思うんですが、そういう事故の対する訓練リストの実施、地震歩きの防災科というのは、
1:02:32	当初、伊方発電所の場合であると、安全技術課というのが、ところが対象業務所掌でやることになってます。
1:02:42	繰り返しになりますが、昔から防災業務のの消火活動については、
1:02:52	総務課がやってたという、防災、原子力防災とかについては、安全技術課がやってたということです。以上です。
1:03:04	規制庁ツカベです。ありがとうございます。で、
1:03:08	そういう意味で言うと新規性。
1:03:12	要求されている部分の一部を
1:03:15	一括して、
1:03:17	やるかとしての役割が、
1:03:20	あったものが、
1:03:22	状況が、
1:03:24	変わる。
1:03:25	何の状況が変わったから今回、
1:03:29	昔の体制に戻るのかというのが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:33	少しわからないんですが。
1:03:37	特に今回、自然災害対応とかも入っていて、
1:03:42	例えば
1:03:45	竜巻の警報、
1:03:47	が出た場合どうかですね多分そういうこととかは、
1:03:51	どこかが対応しないといけないと思うんですがそれはどこになるんですか。
1:03:57	四国電力のナカムラでそれは保守統括課がやります、設備を持つ。
1:04:03	今までも設備を面倒見てた補修統括か。
1:04:08	が担当することになります。そのように字文章とか作ってたのが、防災課です。
1:04:18	懇々今回廃止しようとしている防災課ですんで、その防災課から、設備を面倒見てる。保守統括か今度、
1:04:29	合併というか一緒になるところですがその保守統括下にこういう設備、補修、補修とか決まりつつ、
1:04:40	防災課がこういう決まり作ったんで補修統括課はこの決まりに基づいてちゃんと面倒見てねっていうところをやってたのを、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:49	今度はもう補修統括課の中で、
1:04:54	二次文書なりソフトウェア、そ、ソフト系も自分たちで決めるし、設備の管理も自分たちで保守統括官の中でやるというふうな感じになります。
1:05:05	で、もう一つ、訓練計画課と安全技術課の関係ですけど、
1:05:10	訓練計画化については新規制基準になってからですね、いろいろ陸、保安規定にも書かれてるように力量中訓練ですとか、現場シーケンス訓練ですね。
1:05:22	その訓練をどのようにまわしていて、
1:05:26	いくか。
1:05:27	どのように要員を管理していくかという部分についてですね、訓練計画が中心になってやりましたと。
1:05:36	で、実際のその防災が起こった時のキーとなる安全技術課についてはですね、その訓練計画課で訓練されたものを、要は使う。
1:05:47	期間中ちょっと言葉悪いです。それを、の要員を使ってですね、命令するところが安全技術課。
1:05:53	でした。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:55	訓練に、井上計画課についてこれまで、そういう訓練の要員とかですね、の教育管理をできるシステムが、
1:06:06	完了と言ったらあれなんで、一通りはできるようになったんで、それを、実施部隊の安全技術課と一緒にしてですね。
1:06:17	実際のその防砂防災等の活動にですの、のことでですね、訓練計画により反映しやすいように、安全技術課に遠い、
1:06:29	とを統一します、統合しますよということになります。以上です。
1:06:35	はい、規制庁ツカベです。ありがとう。私たち安全。
1:06:39	訓練計画カーの件は、
1:06:43	何となくわかったんですけど特に防災課という、
1:06:46	防災を主管してるように読めるかがなくなるのが、
1:06:53	ちゃんと体制として、
1:06:55	適当なんですか、適切なんですかという観点で、
1:06:59	お伺いしたものです。
1:07:04	でも
1:07:05	1点、あと事実関係ですけど先ほど言った、総務課が初期消火、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:10	一律以降のやつでやっていましたということなんですがそれはいつまでですか新規性の時に防災課に。
1:07:18	格上げされたということですか。
1:07:40	すみません 4.3 聞こえてますでしょうか。
1:07:44	四国電力高塚でございます。
1:07:47	防災課、こちらもともと総務グループというものがあましてそこから防災課になったのが、平成 23 年。
1:07:55	これがちょうど N I S A 文書とかでストレステスト等が入ってくる前の段階でして、その際にこちら、
1:08:06	グループ制から部課制に伴って、こちら総務グループから防災課の方に変わってございます。
1:08:13	その後ストレステスト、また新規制基準等が入ってきて、
1:08:19	今回の経緯となってございます。以上です。
1:08:23	戸塚です。わかりました。
1:08:26	土肥委員。やはり、
1:08:29	どうぞ。
1:08:30	23 年前は総務課自体はちょっと本件、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:34	おりましたので、
1:08:37	23年より以前ですかね。
1:08:40	はい。23年以降の時に総務課から防災課に変わったということになります。以上です。
1:08:49	はい。規制庁ツカベです。そういう意味では福島事故を踏まえた、
1:08:54	対応、
1:08:56	というふうにも、
1:08:57	おっきい
1:08:58	聞ける聞こえるので、
1:09:02	少しこの体制に、
1:09:05	戻しても大丈夫ですかというところは、また別途議論させていただくことになるのかなとは思っています。
1:09:13	今のすいません個人のコメントです。
1:09:18	はい。私から以上です。
1:09:28	はい。他に質問等ありましたら、よろしくお願いします。
1:09:33	トガサキですけど、
1:09:36	私から白水全体的なちょっとコメントをしたいんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:41	聞こえてますでしょうか。
1:09:45	四国電力タカスカでございます。はい。音声良好でございます。よろしくお願いいたします。
1:09:51	はい。まず、
1:09:54	全体的なコメントなんですけど、今回、その変更申請のその理由のところに、
1:10:05	いろいろな経緯の話が書いてあるんですけど。
1:10:09	その理由が書いてありますので、先ほど
1:10:15	井原とか、宮本からもお願いしましたが、その変更の理由について、その経緯等を詳しく説明。
1:10:25	していただきたいと思います。というのは、特にもともと
1:10:31	他の変更申請で加えた組織とかを、それをなくしたり違う課に移管するとかっていう、内容が書いてありますので、
1:10:43	もともとのその組織を作った目的とかですね、その組織がなくなっても大丈夫なのかとか、新しく
1:10:55	新しい組織で対応できるのかっていうのを、
1:10:58	説明していただきたいと思います。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:01	それがまず1点目です。あと2点目なんですけど、いろいろパワーポイントで、新しい下の業務分担とかいろいろ、
1:11:13	書いてあるんですけど、それとの保安規定の業務との関係ですね。
1:11:20	それをちゃんと整理していただきたいと思います。で、例えばですね先ほどの、
1:11:28	は、
1:11:30	パワーポイントの8ページとか
1:11:36	ページですかね。
1:11:41	9から9ページですね、旧某防災カーのところですね。
1:11:45	で、
1:11:47	その防災課の業務っていうのは、青枠とか、赤枠の業務がありますっていうふうに書いてあるんですけど、これ自体が保安規定に、
1:11:58	書いてあるわけではないと思うんですよ。
1:12:02	で、これを見た淡々に見ると、この防災課が、そういう溢水の対応とか、そういう全部やるように見えるんですけど。
1:12:12	そうではなくて保安規定を見るとその計画を立てたりとか、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:17	そういう人員を配置をしたりとかってということが書いてあるので保安規定の書きぶりと、ここの表現がちょっと違うと思いますので、
1:12:27	そこら辺をちゃんとわかるようにしてもらいたいと思います。特に先ほどもちょっと質問でもありましたけど、11 ページの、
1:12:40	土木建築工事課がやるような業務ってというのは、高経年化技術評価とかってというのは保安規定の方に、特に書いてないと思うので、
1:12:51	そこら辺ですね、保安
1:12:56	我々診察の保安規定の内容なので、このパワーポイントの内容を、フェーズ 2、それんで、確認するわけではないので、
1:13:07	保安規定と、その業務がちゃんと
1:13:12	今までやってた業務はそのまま、どこかの課でちゃんとすれば漏れなく、対応する、されるのかそれとも
1:13:22	新たにその必要な業務というのが加わって、それを我々保安規定の方で審査しなきゃいけないのかですね、そういうのがちょっとわからないので、そこがわかるように、
1:13:34	してもらいたいと思います。で、先ほど燃料の管理ですね。
1:13:42	もあったんですけど、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:45	ページで言うと、
1:13:48	パワーポイントの、
1:13:51	8 ページですよね。
1:13:54	8 ページで、ここの、
1:13:57	文章の方は 2 ポツの②で、今後新たに乾式貯蔵施設に係る業務が発生するから、
1:14:05	原子燃料化を、
1:14:10	新設するって書いてあるんですけど、この下に行くと、
1:14:15	この、この中のまずどれの業務なのか、それと保安規定では、どこが該当するのかって、さらに今後だから
1:14:27	乾式貯蔵施設を運用するために、
1:14:32	新たな業務が加わるのか、これは加わるのであればその保安規定にどう いうふうに反映されるのかというのが、わかりませんので、
1:14:44	そのフアン規定にどういうふうに関係してるのかっていうのをわかるよ うに、知ってほしいと思います。
1:14:51	それが 2 点目になります。3 点目は先ほど

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:58	もうこの、特に8ページのところで、これは保安規定上なかなか現れないと思うんですけど、今までの体制ですね、人数とか、
1:15:10	あと、例えば課長さんが、そういう、先ほど中出防災の課長だった人が、
1:15:20	そういう補修の方の課長さんになると思うので、補修統括課ですね、本当に簿をちゃんと防災も、その補修統括。
1:15:31	課長さんが見れるのかとかですね、そういう
1:15:34	そういう能力的なとか経験的なものですねそれがちゃんと大丈夫なのかっていうのを、
1:15:40	説明してもらいたいと思います。だから先ほど課長さんが1人減るとか、そういう話はありませんけどだから新しい課長さんでも、その複数の業務を対応をちゃんとできるのかとかっていう、
1:15:53	のがわかるように、あと、人数的にも減ってるところとかあると思いますけどそれでも、減っても大丈夫なんだというようなことがわかるような、
1:16:03	ご説明をお願いしたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:06	以上 3、3 点なんですけど、いよいよ、要はいろんな目的で電力電力さんとして、効率的に仕事をするとかっていうことで、
1:16:18	組織を変えるっていうのはわかるんですけど。
1:16:23	それ以外で保安規定にど、どういうふうに今までは、
1:16:27	記載されていて、その業務が、
1:16:32	何か変わるのかそれとも、また新しく追加されるのかっていうのをちょっと確認したいと思いますので、そこら辺がわかるような正整理をしていただきたいと思います。以上です。
1:16:50	四国電力、タカスカです。3 点に関しましては承知いたしました。ちょっと 2 点目でちょっと確認なんですけども。
1:16:59	本日の資料 2 の変更対象条文についてところ。
1:17:04	2 ですね、今回の組織整備の具体的な変更内容について括弧書きで記載させていただきます。
1:17:13	今、皆、ミルク見ることは可能でしょうか。資料、資料 2 ですか。資料 2 ですね。はい。帳票ですか。そうですね。はい。表は見えます。はい。はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:26	こちらは括弧でも書かしていただいたんですけども、こちら所掌所管する課長の名称の変更がほぼ、
1:17:35	となつてございましてその中の名称以外の記載のところに関しましては先ほどトガサキさんがおっしゃったように、本当に移管されてるのが業務されてるのかというところをもうちょっと詳細に説明させていただこうと思うんですけども。
1:17:49	名称所管課長の名称だけの変更の箇所に関しましては、名称だけの変更ですので、ちょっと新たに業務が増えた減ったというのはございません。
1:18:00	方針で説明させていただくということで問題なかったでしょうか。
1:18:06	規制庁のトガサキですけど、このパワーポイントの資料ですね、パワーポイントの資料で、
1:18:14	それがわかるようにしていただきたいというのは、パワーポイント多分書き過ぎだと思うんですねそういう、保安規定に書いていないようなこともいっぱい書いてあって、
1:18:29	社内ではそういう整理されてるのかもしれないんですけど。
1:18:34	そこまで我々だから、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:38	隔離する必要がある内容なのかってわかんなかったの、
1:18:42	四国電力タカスカで承知しました。パワーポイントが、要は保安規定に則ってどの条文がどういう業務のところかというところを明確にして、わかるように説明させていただきたいと思います。
1:18:56	規制庁のトガサキですけど、パワーポイントを見る限りでは名称だけが変わったっていうふうに見えなかったの、業務も保安規定で採用する業務自体も、
1:19:11	一部変わってるような、
1:19:13	一井様。
1:19:16	そうそうな本当に名前出せば、今までの業務は、ちゃんと新しい組織で漏れなく引き継がれてるとか、追加される業務、ないとかですね。
1:19:30	はい。そういうのがわかるようにしてもらいたいということです。
1:19:36	承知いたしました。はい。
1:20:02	はい。
1:20:03	他に規制庁側から追加で質問等ございますでしょうか。
1:20:09	ミヤモトです規制庁ミヤモトです1点だけ追加で確認したいんですけどよろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:18	四国電力高塚です。
1:20:21	はい。どうぞ。衛藤。パワポの。
1:20:26	パワーアップの、資料1の方の、
1:20:32	パワポの方で
1:20:41	それで、2ページ目のところ、
1:20:43	ここに、
1:20:46	1ページ目の分類に基づいて、
1:20:49	例えば、いかんとか、追加予定されてると思うんですけども。
1:20:55	女性とこの、
1:20:57	第3章の、
1:20:59	一条石堂主任技師さんの選任っていうところ。
1:21:05	ここは、ちょっと歩こうかの統合だとはいかん。
1:21:15	ですよ。2、
1:21:17	何かリンクするのかなと思ってて、確認したいんですがこれ、
1:21:23	申請者の方を見た方がいいのかなと思うんですけども。
1:21:26	190分の10ページ目ですか。
1:21:31	13選任ということで、参考で

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:36	兼務を行う場合はっていうところで、防災課長、大戸久米計画課長。
1:21:43	これを消してる。
1:21:47	これはちょっと統合とか何とかできるのであれば、
1:21:51	その防災課長を総務課長にしたり、
1:21:56	或いは、その部分訓練着計画課長を安全技術課長に、
1:22:02	変更しないで、削除するというのは、ちょっとこの辺が、
1:22:07	どういう背景なのかっていうのを説明いただけますでしょうか。
1:22:16	四国電力高坂でございます。
1:22:18	まず1点、
1:22:21	こちら、訓練計画カー。
1:22:24	の廃止と防災科廃止に伴いまして、そこのカード自体がなくなることか ら、削除している内容となります。
1:22:33	また原子炉主任技術者自体が江藤兼務できる。
1:22:38	っていうのは限られてまして。
1:22:41	例えば安全技術課、
1:22:44	とか補修統括課、具体的に言うと例えば補修統括課に関しましては、設 備自体を主管してますので、原子炉主任技術者、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:55	時代と兼務できない。
1:22:58	内容となっております。
1:23:01	これはそもそも原子炉主任技術者自体が、設備、例えばですね、設備を、過去に原子炉主任技術者は、
1:23:10	選定された経緯といたしまして、
1:23:14	設備と相反する。
1:23:17	設備が故障しても、原子炉の安全上、独立した立場で、原子炉主任技術者は廃止しなければならないという規則上の要求がありますので、
1:23:28	それに伴って設備を主幹とする、設備改良工事課課長等は、
1:23:34	県兼務できないという形になってございます。ですので、訓練、防災課から保修統括課設備が、内田都市。
1:23:45	業務が移ったとしても、保修統轄課長が、
1:23:49	炉主任の代行になることはできないというので、今回の申請に関しましてはそのまま削除させていただいてございます。以上です。
1:24:03	はい。規制庁の宮本です。後者の方はわかりまして、
1:24:09	すいません
1:24:13	ふうん。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:16	そうなんです。
1:24:21	ふうんねん。
1:24:23	去年計画か。
1:24:25	そう。を削除して、安全技術課長に、
1:24:31	いうことはないんでしょうかというのをちょっと確認したいんですが。
1:24:36	ちょっとよくわからなかったんですけども。
1:24:38	四国電力高塚でございます。こちら安全技術課長がですね保安規定の 87 条に、通信設備等がございます、これに関しましても、設備を主管しているものでございますので、
1:24:52	もちろん 84 条の中心設備に関しましては、何か起こった場合は運転上の制限で、原子炉を止めるという制限もございまして、
1:25:02	先ほどの補修統轄課長と同様に切あや設備を主幹とする衛藤安全技術課長自体は、
1:25:11	原子炉主任技術者等には、
1:25:14	兼務としては入れないという形になってございます。
1:25:17	以上です。
1:25:19	はい。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:21	規制庁の宮本です。
1:25:23	はい。須藤師はわかりましたって。ただちょっとこの
1:25:30	変更内容のパートの一覧の中でいうとちょっとそこは等をもう少し説明 なり、これ補足できちっと書いていただいた方がいいかなと思うんです けど、特に 87 条の、
1:25:43	安全技術課のところってのは特に今回変更してない。つまりその申請書 を、
1:25:49	見ても、
1:25:51	今回の変更所。
1:25:53	フォント変更認可申請書を見ても見えてこないところ。
1:25:56	ちょっと説明がないとなぜっていうところが、見えないのかなと思いま して。
1:26:03	補足説明、まとめ指導等でも、もいいとは思いますがきちっと書 いていただいた方がいいのかなと思いますがいかがでしょうか。
1:26:18	職電力タカスカです。
1:26:20	承知しました先ほど高谷さんがおっしゃった 2 項目めのものに関連して こちらでも説明させていただきます。以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:32	規制庁宮元ですよろしくお願いします。
1:26:35	ミヤモトからは以上です。
1:26:38	規制庁のトガサキですちょっと確認なんですけど先ほどの丸井に 2 点目 に 関係することなんですけど、パワーポイントの、
1:26:50	8 ページ以降に書かれてるような、
1:26:54	主要業務、主要文書業務ですかとか、人数っていうのは、これは
1:27:03	下部規定とかに記載されてるんですか。
1:27:11	四国電力高坂でございます。下部規定に関しましては主要文書業務自体 が 記載されておまして人数までは記載してございません。
1:27:21	人数は何で記載されてるんですか。
1:27:31	中部電力の中村です。人数についてはないです。
1:27:37	記載しているものはないです。今伊方発電所に 430 名ほど、範囲がいま す が、職員がありますけど、
1:27:47	その 430 名をについて各課の業務に応じてですね、人事異動等で、
1:27:57	やりくりしてますんで、
1:28:01	大卒の伊方発電所に対して 43、430 名という括りはありますけど、各課 に ついて何名という形は、規定は社内ではございません。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:12	以上です。
1:28:14	はい規制庁のトガサキです。
1:28:16	そうしましたら先ほどの2、2点目のご説明の時に、ここの主要文書業務はドアノという下部規定で決まっている。
1:28:27	かっていう話とあと人数については、決まってないんだったら現時点での人数とかですね、そういうのがわかるようにしていただきたいと思えます。それはよろしいでしょうか。
1:28:43	職電力高塚でございます。承知いたしました。
1:28:46	規制庁のトガサキです。それで、ちょっと念のためなんですけど、この、特にこの重大事項とかのその対応の、
1:28:57	要員とかですね、そういうその人数が、保安器、許可とか保安規定とか、
1:29:06	下部規定も含む生まれるかもしれないですけど、そういう決まっているものとかもあると思うんですけど、それに関する、それに影響するような変更はないというふうに考えてよろしいですか。
1:29:22	四国電力高坂でございます。おっしゃる通りそれに関しましては変更はございません。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:27	以上です。
1:29:28	規制庁の高崎です。そういう要因とかは、それはいろんな方に、
1:29:35	所属していて、
1:29:38	その科ごとに何か何人とか決めてるわけではないって考えてよろしいですか。
1:29:45	四国電力仲村です。例えば、先ほど言った重大事故デーしたら、防災課から何か何か水源班に入れるとかですね。
1:29:56	そういう人数が決まっ。
1:29:59	決まってますんで、決まってるんですけど、それは、具体的に言うと訓練計画物価でいいのかな。
1:30:08	ちょっと下はちょっと忘れましたが、その要員をですね、管理してる課がありますので、そこの要員が、今管理している。
1:30:19	10名なら10名を、を入れ替えるだけですんで、入れ替える前には保安規定に従って、訓練をやって力量を付与してから入れ替えるという形になります。
1:30:31	が、今回についてはそれはありません。
1:30:34	以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:37	はい。
1:30:38	規制庁のトガサキですけど、例えば、
1:30:45	令和一斉溢水、板井
1:30:49	17条の2、内部溢水発生時の体制の整備という、条文があって、それで、今までは、防災課長。
1:31:02	が担当されてたんですけど、それがその補修統轄課長にかかわられて、その中にその補充。
1:31:11	統轄課長の職務として、す、計画を立てたり、その体制を整備したりするっていうのがありますけど。
1:31:21	そん中に
1:31:24	要員の配置、(1)に必要な要員の配置に関する事というのがありますので、その、
1:31:32	その打つ保修統轄課長は、あとスタッフの方は、その計画を立てたり要員の配置の人数とかを決めたりはしますけど。
1:31:46	それを業務っていうのは、先ほど書かれてた、例えば9ページの、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:53	青粋の二名、二名でできるっていう、課長さんもいれば3名になると思 うんですけど、それで、二名で二名とか三名でできるっていうふうに考 えてよろしいですか。で、実際の、
1:32:05	はい。はい。要員については、今まで通り変わら変わらないという、そ ういう理解でよろしいですか。
1:32:14	局電力タカスカでございます。おっしゃる通りここにかけかえておりま すカッコ二名、書いてるんですけどもその二名でこれまでも運用してき ましたし、今後に関してもその二名が移動してその二名。
1:32:27	中でやるとか、
1:32:28	多少
1:32:31	人事異動等で、グループ内でちょっと補強するとかそういうのはあると は思うんですけども、これまで、
1:32:37	非常にこれまでの二名で十分対応はできるということで考えてございま す。
1:32:43	以上です。はい。
1:32:45	わかりました。
1:32:48	トガサキ。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:53	はい、規制庁側から他に質問等ございますでしょうか。
1:33:03	はい。では事業者側から何か確認しておきたいこと等ございますでしょうか。
1:33:12	四国電力大坪です。等を、すみませんいろいろとご指導いただきましてありがとうございます。ちょっと今までいただいた
1:33:22	衛藤コメントをですね、ちょっとこれから整理して、は、
1:33:27	発言させていただきたいんですけどよろしいでしょうか。
1:33:31	はいお願いします。
1:33:33	江藤。まず江藤高沢さんの方からいただいた3点から、ちょっとなんですけどもまず一つ目としましては、ここの概要で、変更内容を書いてるんですけども。
1:33:45	その変更の経緯を詳細にと、元、元、例えば安全技術課と原子燃料課が、もともと統合されていた。
1:33:56	ていう過去の経緯も含めて変更した理由をお記載するというのがまず一つ。二つ目としましては、今このパワーポイントの資料では、変更内容を詳細に記載してるんですけども。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:08	変更内容を、が、保安規定のどこに変更するのかというところを、わかるように記載するというところが二つ目。
1:34:19	三つ目としましては、例えば防災防災課であれば補修統括加藤総務課に分割するんですけども。
1:34:30	実際そのボス、保修統括課、総務課が防災課がやっていた業務を、
1:34:38	きちんと引き継げるというところの理由を記載するというところが三つ目でその他皆様からいただきましたちょっとコメントを整理しますと、
1:34:57	まず
1:35:00	スライドの8ページでいきますと、まず人数を括弧書きの人数を明確に記載すると。
1:35:12	いうところ。
1:35:13	今回この変更する、
1:35:17	理由というところを明確に記載するというところを、また、まとめさせていたきたいと思います。
1:35:27	はい。あと
1:35:31	変更に対して目的を達成したため、変更するというところなんですけども、その記載した経緯なり背景なりを記載すると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:41	いうところが1点と、いうところで以上。
1:35:46	いただいた教えていただいた事項は以上かなと思ってるんですけど過不足等ございませんでしょうか。
1:35:59	あ、はい規制庁ウエハラです。はいはいないと思っておりますけれども、2点目に関しては保安規定の条文との対応というよりむしろ何かこの、
1:36:11	パワーポイントの資料が何か新しいことをはじめ、かなり始められるということで、書かれてますけれども実際出されている保安規定は組織の改正。
1:36:21	だけであるか、要するに、
1:36:24	課長が変わるだけであるという内容なんですけれども、そのそれ以外のこともいろいろ、何かはい、書かれて、
1:36:34	参るということでそういった趣旨の、はい。
1:36:40	指摘だったかなと思っております。
1:36:43	はい。私からは以上です。
1:36:52	了解し、四国電力大坪です。了解しました。その辺も含めて、ごめんなさい。修正させていただきたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:03	はい。他何か規制庁側と事業者から補足等ありましたらよろしくお願 い します。
1:37:12	規制庁のトガサキですけどちょっと国際確認になるんですけど、監視キ 一貯蔵施設の、
1:37:22	運用ってというのは、
1:37:26	この保安規定上は、どういうふうには、
1:37:31	位置付けられるのかっていうのをちょっと教えてもらいたいですけど 今回、変更の理由のところに、その監視所長同施設。
1:37:40	の運用がは、始まるからってというのが書いてあると思うんですけど。
1:37:44	これ、この保安規定ですべて対応、対応が終わるのかそれともまた新た な変更があるのかっていうのちょっとさ、先ほど説明あったのかもしれ ないんですけどもう一度。
1:37:57	教えていただけますか。
1:38:00	四国電力高塚でございます。こちらの保安規定に関しましては、その乾 式貯蔵のというのは、前準備に関して組織が、
1:38:10	組織整備をさせていただくということで、乾式貯蔵に関しましてははあ と別途、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:17	設備を竣工する前に、運用が明確になってきましたら、保安規定の申請をさせていただきますので、ここに関しましてはあくまで乾式の準備の場合なんかの組織変更ということで、
1:38:31	示させていただきます。なので別申請がございますので、よろしくお願いたします。法務規制庁のトガサキです。
1:38:39	そうしましたので、その点も、ちょっとパワーポイントの資料の方では、明確にわかるようにしていただきたいんですけど。
1:38:52	ごめんなさい。四国電力の仲村ですけど。
1:38:55	これ何ページ、申請書の、
1:39:00	申請書の7ページを見ていただいて、
1:39:04	行きます。
1:39:06	はい。
1:39:07	変更前合田保安に関する職務ですね。
1:39:11	外交上、これがですね
1:39:15	手法を各課がやる仕事、原子力課長はと書いてます。変更後、右側の19。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:26	こう見てもらったら、原子燃料課長は炉心の管理及び燃料の監視、監視する業務を行う。
1:39:34	この業務は変更前見てもらうと、18のところ、安全技術課長は、本体の分たら規定最後の緩和の後に、炉心の燃料及び、
1:39:46	燃料進路管理及び燃料管理に関する業務、
1:39:52	このところなんですけど、実際これ、今回申請原子燃料課長、管式等の貯蔵もしますが、職務時組織自体、保安規定上の措置、
1:40:04	井上案する業務自体をですね、この程度の書き方なんです。方針管理運営に燃料の間、R Iに関する業務でカンセキであれば、
1:40:15	燃料の管理に関する業務、
1:40:18	となるんで、原子燃料課長に変わったとしてもですねこの記載の人数を考えてます。
1:40:26	あと、新燃料、
1:40:34	で、今後、多分心配されてるのが、都市地方積みり完了の郵送とか、今次に多分入ってくると思うんですけど。
1:40:47	そういう管理についてですね、現状は、
1:40:54	第5章の燃料管理ですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:58	減量化、申請する意義と 109 ページ。
1:41:09	109 ページから 10 等をの 93 条から鎮守救う。
1:41:16	97 条ぐらいまでですね。
1:41:19	907098 度ずっと 20 管理続くんですけど、ここで、手法は、安全技術課長から温度、
1:41:28	原子燃料課長に変わるんですけどこのずっと内容を、現時点ではここは帰り、
1:41:35	各各条の各項についてもですね変える必要はないと考えてますが、今後申請する予定の廃止措置計画の中でですね。
1:41:49	運用に関することが、
1:41:53	お担保することが出たらですね、それは適切に監視機能を、に伴う保安規定の変更の時にですね、乾式のを、
1:42:04	計画変更申請に伴って、本規定を変えるときにですね、その適切に反映さしてもらうというのが今、
1:42:14	高塚が言った趣旨です。
1:42:16	こういう形になりますが現状の組織に関する保安規定においては、記載の変更までいらないと考えていますということです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:28	以上です。
1:42:29	はい。規制庁の高崎です。わかりました。今回はその組織の名前という かその組織だけを変えてな、中身は変えないという。
1:42:41	変更申請で、中身については、変え必要性があれば、ということですが どそれは別の法案規定で、
1:42:53	変えるっていう、そういうことがちょっとわかればいいと思います。
1:42:57	ちょっと確認なんですけど、その 97 条の 2。
1:43:03	114 ページですね。
1:43:05	すみませんこれじゃなくて、
1:43:08	乾式貯蔵って、使用済みですよ。
1:43:13	97 条の 2 で読むってことですか。
1:43:17	97 条の 2 等。
1:43:22	9、18 条で、読めるってことですか。
1:43:34	すいません。
1:43:35	仲村です。98 条ですね、98 条の 98 条の第 3 項、
1:43:44	3 項は入れていいかどうか。いや原子燃料課長は発電所内において、使 用済み燃料を収納した使用済み燃料を輸送用強。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:56	管理区域外に運搬する場合はとか、こういうところも書いてますから、 ずっと管理に関することですね。
1:44:03	そこでもし、
1:44:07	廃止の廃止の変更認可申請のところ、運用上、保安規定で単発しなければならぬということが出てくればそれは、
1:44:15	そのまま来ていただいて変えていきますと、現状この組織ではここを変える必要はないと。
1:44:21	判断してます。以上です。トガサキですけど、その下、乾式貯蔵施設の
1:44:34	権限っていう話は、この先端法でも読めるんですか。
1:44:45	中村です。すみません。私、
1:44:48	監視
1:44:49	勘違いし乾式貯蔵施設ですわね。そうそう。
1:44:53	乾式はですね、これ多分ずっと先になります。そうですね。ごめんなさい。ちょっと頭が混乱しました。申し訳ございません。やっぱりカー燃料がちょっと気になるんで、そっちの話じゃなくて、相関式はずっと後です。
1:45:08	今回の変更理由に、貯蔵施設をこれから、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:16	運用していくから、新しい言うやつという、なってるんですけど。
1:45:23	今回の変更は、だからその組織を作るだけで、はい、管式所貯蔵施設の運用に関する業務については甲斐。
1:45:34	それは部長構築で変更されるそうです。
1:45:39	そこを説明していただければ、結構です。はい。それについてそれについては 2020 年、25 年ぐらいに乾式が運用開始になりますんで。
1:45:52	それまでにそこは保安規定を変更しにいくと、参加式施設の運営の管理に関することですね。だからその時にやりますんで、そういう文言を、パワポか何か一言入れておきます。
1:46:05	はい。お願いします。すいません。私混乱しました。申し訳ございません。はい。
1:46:19	はい。ありがとうございます。
1:46:21	では規制庁と事業者双方からの何か補足。
1:46:25	補なんか補足で聞いておきたいことを確認しておきたいこと等ありますでしょうか。
1:46:38	事業者側から何かございますでしょうか。四国電力大坪です。施工燃料本店からは特にございません。以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:49	はい。東京支社から何かはい追加で確認したい点等ありますでしょうか。
1:46:56	東京支社の折田でございます東京支社からも特にございません。
1:47:03	はい、ありがとうございます。
1:47:08	これで規制庁側からも特にはい補足な、追加確認したいこと等なければ これで本日のヒアリングを終わりたいと思います。
1:47:17	ありがとうございました。
1:47:20	ナカムラですけどヒアリング終わってからちょっとご挨拶したいんで。
1:47:24	録音富田盛からまたちょっとだけ繋がってもらっていいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。